

水道メーターの検針にご協力を

水道メーターは、皆さんの使用した水の量を正確に記録し、料金を計算するための大切な機器です。

いつでも正しく指針を読むように、こまめに掃除してきれいに保ってください。



▲水道メーターボックス

【皆さんにお願い!】

- ◆水道メーターボックスの上に駐車したり、物を置いたりしないでください。
- ◆犬は放し飼いにせず、出入り口や水道メーターボックスから離れたところにつないでください。
- ◆冬場は凍結する可能性があります。水道メーターボックスの上の除雪や保温をお願いします。

問合せ 上水道課 ☎35-3149



職員をかたる詐欺にだまされないで!!

全国では、水道部職員や委託業者をかたった詐欺や水回り工事の契約トラブルが発生しています。



【主な手口】

- ◆頼んでいないのに、勝手に水質調査
 - ◆「水道管の洗浄が必要」と説明し、配管の洗浄を勧誘
 - ◆市の委託販売と偽って浄水器を販売
 - ◆「蛇口の大きさを見せてほしい」と上がり込み、勝手に浄水器を取り付けて代金を請求
- 市は、依頼なく調査を行いません。また、水道管の修理、浄水器などのあっせんや、それらに関係する代金の請求なども行いません。

水回り工事は市の指定工事店へ

凍結や漏水などの宅内の水道トラブルは、市の指定工事店にご依頼ください。

不審に感じたり、少しでも不安に思ったりしたらご連絡ください。

問合せ 上水道課 ☎35-3149

*契約トラブルは消費生活センター (☎35-2030)へ

流してはいけない?!下水道のルール

このコーナーでは流してはいけないものの一部を紹介します。皆さんは全部知っていますか?

①油や生ごみ

悪臭やつまりの原因に。油はふき取って、生ごみは水分を切って可燃ごみ。



②流せるクリーナーやティッシュ

メーカーが「流せる」と表示していても、溶けにくいので流さないでください。可燃ごみです。



③おむつ・生理用品

トイレなどのつまりの原因に。可燃ごみです。



④髪の毛などのごみ

ネットやごみ受けなどを利用して、可燃ごみに。



⑤残った化粧品やせっけん

液体でもダメです。新聞紙などに含ませて可燃ごみへ。



⑥農薬・薬品・灯油

絶対に流さないで!! 処分は購入店に相談を。



問合せ 下水道課 ☎35-3150

編集・発行/高山市企画部広報公聴課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL/0577-32-3333(代)

FAX/0577-32-7000 (市長室直通)

FAX/0577-35-3174 (広報公聴課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/

携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/

防災行政無線の内容は電話でも確認できます

☎0180-995-690